

二〇二七年度採用

太子町

職員募集

保健師・技術職（土木職）

<募集期間>

令和8年9月25日（金）

～10月9日（金）



太子町インスタグラム
@hyogotaishi



太子町ホームページ

太子町 職員採用

検索



太子町職員採用候補者試験 募集要項

1. 職種・職務内容・採用予定数・受験資格

職 種	職 務 内 容	採用 予定数	受 験 資 格
保 健 師	保健指導等の専門的業務	1 名	昭和56年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学卒業程度の学力を有する人で、保健師免許を取得している人（令和9年3月31日までに取得見込みの人を含む）
技 術 職 （ 土 木 職 ） 経 験 者 枠	公共土木工事の計画、設計施工管理等の専門的業務等	3 名	昭和61年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院、高等学校を卒業、修了した人で、土木に関する職務経験が平成31年4月1日から令和8年3月31日までの間に5年以上ある人（民間企業・官公庁の別を問いません） ※1
技 術 職 （ 土 木 職 ） 一 般 枠			平成11年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院、高等学校で、土木の専門課程を修めて卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人

※1 技術職（土木職）において、職務経験として算入する期間は、フルタイム勤務の常勤職員等として、同一の企業等において6か月以上継続して就業しているものに限り、アルバイト等の勤務期間は算入しません。また、同一期間内に複数の企業等で就業していた場合は、いずれか一方の期間のみを職務経験として扱います。

※ 技術職（土木職）における職務経験年数には、休職等により勤務していない期間は算入しません。

※ 本町職員として公権力の行使又は地方公共団体の意思形成に関与する業務を担うため、日本国籍を有することを受験資格としています。

※ 保健師については、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科がないことを受験資格としています。

- ・ 受験者の成績が合格基準に満たない場合は、採用予定数を下回ることがあります。
- ・ 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 受験申込は1職種に限り、また、受付後の職種変更はできません。
- ・ 必要に応じて、受験資格の有無、申込書記載事項について、証明書等により確認します。
- ・ 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- ・ 保健師については、こども性暴力防止法に基づき、採用に当たり特定性犯罪の前科の有無の確認を行います。また、当該確認に関して虚偽の申告があった場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

2. 受験申込

受付期間	令和8年9月25日（金）～10月9日（金） 午前8時30分から午後5時15分まで （土曜・日曜日は除く。） 郵便で提出する場合は、期間内に必着
申込書の交付	令和8年9月25日（金）より太子町ホームページから申込書をダウンロードできます。 ※インターネットから申込書をダウンロードして使用する場合は、必ずA4判サイズの下用紙に黒色インクで印刷してください。 【太子町ホームページ】 https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/ 「組織から探す」⇒「総務課」⇒「採用・募集」
提出書類	※提出書類に不備・不足がある場合は受付できません。ご注意ください。 ①太子町職員採用候補者試験申込書Ⅰ（同一の写真2枚を貼付） ②太子町職員採用候補者試験申込書Ⅱ（自書） ③保健師免許証の写し（保健師のみ） ※保健師免許取得見込みの人は、免許取得見込証明書を提出してください。 ④受験票等返信用封筒（計2枚） ※長型3号（12cm×23.5cm）封筒（2枚とも）に110円切手を貼り、申込者の氏名・送付先を明記し、氏名の後には「様」を付けてください。 ⑤太子町職員採用試験申込チェックシート ⑥誓約書（保健師のみ） ⑦太子町職員採用候補者試験職務経歴書（技術職（土木職）経験者枠の人のみ）
申込先	〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜280番地1 太子町役場 総務課職員係 （封筒の表面に「職員採用試験申込書」と朱書きしてください）
受験票	提出された受験票等返信用封筒により郵送します。

※受験に際しての提出書類は返却しません。

※ 試験申込書記入時の注意点

- 記入はすべて本人の自筆により、黒インクまたは黒ボールペンを用いて、楷書で丁寧に記入してください。
- 現住所欄及び通知先欄は、寮、アパートなどの場合にはその名称、室番号まで、下宿などの場合には同居先を必ず記入してください。住所以外に連絡先がある場合は、連絡先欄に記入してください。
- 顔写真は申し込み前6ヶ月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cm、正面向き、無帽で本人と確認できる上半身のみのものを試験申込書に必ず貼りつけてください（受験票にも同一の顔写真を貼付）。
- 職歴欄の所在地は市区町村名まで記入してください（例：太子町・東京都新宿区・神戸市など）。
学歴欄の在学期間は、現在、在学中の方は卒業（終了）予定までの期間を記入し、卒業見込みを○で囲んでください。
- 職歴欄の記入について
 - ・職歴のある場合に雇用形態を問わず記入してください。ただし、現在、在学中の場合は、アルバイトなど正規の雇用でない職歴についての記入は不要です。勤務先欄には部課名まで、担当内容欄には担当していた職務の内容を具体的に記入してください。
 - ・職歴が複数ある場合は、最近のものから順に記入してください。
- 記載事項に不正があった場合は、採用資格を失うことがあります。
- 申込前に試験申込書の記載漏れや添付書類の不足がないか、再度確認してください。

3. 合格発表から採用までの流れ

- ・最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から必要に応じ名簿順上位の方から採用前に身体検査等を行い、勤務に支障がないと認めたときは採用者に決定します。ただし、令和9年3月末日までに、在籍している学校を卒業できない場合又は必要資格を取得していない場合や、申込書の記入内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。
- ・採用は令和9年4月1日の予定です。欠員等により採用日を前倒しする場合があります。
- ・採用候補者名簿は、確定の日から令和10年3月31日まで有効です。

4. 試験の日時・場所、方法及び合否発表

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験の試験日時等の詳細は、合格者に対して通知します。
 ※受験申込者数等の都合により試験会場を変更して試験を実施する場合や、悪天候等により第1次試験の実施日程を変更する場合は、太子町ホームページでお知らせします。

第1次試験	
試験日時	令和8年10月25日(日)
試験会場	太子町役場(揖保郡太子町鵜280番地1) ※駐車場は数に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。
試験の方法	適性検査(①)、基礎能力試験(②)及び口述試験(③)を行います。 ①適性検査(SPI試験):40分 ※択一式 [出題分野] ◇職務遂行に必要な適性能力 ②基礎能力試験(SPI試験):70分 [出題分野] ◇言語的理解力及び数的処理能力、論理的思考力 ③口述試験 ※口述試験について、職種や受験者数に応じて集団面接又は個別面接とする場合があります。
携行品	①受験票 ②筆記具(HB以上の濃い鉛筆・消しゴム) ③時計(時計機能だけのものに限り。携帯電話の時計としての使用は不可)
結果通知	11月上旬頃に発表予定(町ホームページ及び郵送)

第2次試験	
試験日時	令和8年11月22日(日) 予定 ※第1次試験合格者に別途通知します。
試験会場	太子町役場(揖保郡太子町鵜280番地1) ※駐車場は数に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。
試験の方法	口述試験(個別面接)
携行品	受験票
提出書類	①履歴書(指定様式を第1次試験合格者に郵送) ②最終学校の学業成績証明書 ③最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ※証明書は発行日から6か月以内のもので原本を提出して下さい。
結果通知	12月中旬頃に発表予定(郵送)

※最終合格(採用内定)者は第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の試験結果は反映されません。

5. 試験結果の情報提供について

試験の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。

情報提供を求める場合は、受験者本人であることを明らかにできる顔写真付きの書類(受験票、運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が直接、総務課窓口にお越しください。なお、電話、郵便等により情報提供を求めることはできません。

試験区分	提供内容	提供の求めができる人	提供期間	提供場所
第1次試験	総合得点及び総合順位	不合格者	各試験の合格発表の日から1か月間	太子町役場 総務部総務課職員係 (交流棟3階)
第2次試験				

6. 採用

第2次試験合格者について、身体検査の結果、勤務に支障がないと認めたときは、令和9年4月1日に採用する予定です。（欠員等により採用日を前倒しする場合があります）。
※身体検査の詳細は、第2次試験合格者に対して別途通知します。

7. 給与等

(1) 初任給（月額）

- ・職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。
- ・上位の学歴、職務経験等がある場合は、その経験に応じて初任給が増額調整される場合があります。

区 分	新卒者初任給
高等学校	206,700 円
短 大	222,600 円
大 学	237,600 円

※左記の金額は令和8年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更される場合があります。

給与の支給事例

【要件】
本人37歳（4年制大学卒業、民間企業で正社員として6年勤務）
子2人を扶養、賃貸住宅に居住（家賃61,000円以上）、
自宅からの通勤距離3km・自動車通勤（職員駐車場あり）

基本給	318,800円
扶養手当	26,000円
地域手当	13,792円
住居手当	28,000円
通勤手当	2,000円
支給額合計	388,592円

(2) 諸手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当及び期末勤勉手当等が規定に基づき支給されます。
※期末勤勉手当（年間4.65月分【予定】） 初年度は在職期間に応じて減額されます。

(3) 休暇等

年次休暇（年間20日付与）、夏季休暇（5日）、のほか各種休暇制度（子の看護等休暇、妻の出産休暇、男性職員の育児参加特別休暇、結婚休暇、忌引休暇等）があります。
また、育児休業や産後パパ育休、育児部分休業等を取得する職員も多く、男女とも仕事と育児を両立できるよう取り組んでいます。

(4) 福利厚生

定期健康診断、人間ドックの一部費用負担による受診制度、結婚・出産等の給付金支給、住宅取得などのための資金貸付事業など。

8. 昨年度の試験実施結果

職 種	受験者数（人）	合格者数（人）	倍率
事務職	42	2	21
事務職（文化財担当）	3	1	3
保育教育職	5	3	1.7
土木職	1	0	—
事務職（再）	13	5	2.6
保育教育職（再）	1	1	1
保健師	3	1	3
土木職（通年）	5	1	5
建築職（通年）	0	0	—

※（再）＝再募集

TAISHI TOWN HALL

GOOD DESIGN AWARD 2018 グッドデザイン賞受賞
第17回公共建築建築賞（令和2年）公共建築賞・優秀賞受賞

「太子の環 ～人がつどう まちをめぐる 太子がつながる～」をコンセプトに建てられた庁舎には
町職員はもちろん、住民の方も利用しやすい環境が充実しています。



土木職

まちづくり課 Nさん

令和8年度入庁



日々の維持管理を通じて、地域の美しい景観と自然を守り育てる



▼ 現在の仕事内容

公園の維持管理業務を担当しています。公園の安全で快適な利用を維持するため、施設点検や修繕、樹木管理などを行っています。

▼ 仕事の魅力・やりがい

自分が整備した公園が町の財産となり、地域の美しい景観や自然として未来へ残る点が魅力です。緑豊かな憩いの場を提供することで、住民の健康増進やコミュニティの活性化に直接貢献できることがやりがいです。

▼ 職場の雰囲気

職員間の連携が取りやすく、困った時には助け合える温かい雰囲気があります。先輩にも相談しやすく、安心して働ける職場です。

～就活生の皆さんへ～

まちづくり課の業務は、地域の暮らしを支えるインフラ整備に携わり、具体的な成果を身近に感じられる仕事です。皆さんの新しい発想と力で、より良いまちづくりを目指しましょう。

保健師

さわやか健康課 Iさん

令和3年度入庁



子どもの成長を保護者と一緒に見守り、一緒に実感する



▼ 現在の仕事内容

乳幼児健診や育児教室などで、お子さんの発達発育を支援したり、保護者の方のご相談に応じたりしています。

▼ 仕事の魅力・やりがい

妊娠中から関わらせていただく中で、ときにはお子さんに合った育児について悩みながらも、「大きくなったね」「こんなことができるようになったね」と一緒に成長を感じることができるところが魅力です。

▼ 職場の雰囲気

先輩方と冗談を言い合えるような和気あいあいとした雰囲気で、立場によらず相談、意見交換がしやすい職場です。

～就活生の皆さんへ～

太子町は小さい町ですが、その分、住民の皆さんと近い距離で長くお付き合いのできる、やりがいのある職場だと思います。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

数字で見る太子町 “Taishi Town by the Numbers”

町の概要 ※1

総面積

22.61 km²

人口

33,233人

世帯数

14,487 世帯

全職員数 ※3

218 人

男女比率

男性

95人

女性

123 人

女性管理職の割合

49.0 % (51人中25人)

採用から管理職登用まで、性別による大きな偏りのない、一人ひとりが力を発揮できる組織を目指して人事運用を行っています。

年少人口比率（15歳未満） ※2

14.5 %

太子町は、年少人口比率が県内で1番高い「若いまち」です。（兵庫県：12.2%）

年齢別職員数 ※4

20代

51人

30代

68人

40代

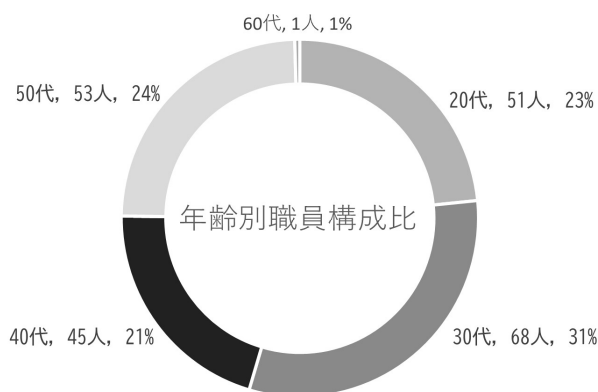
45人

50代

53人

60代

1人



年齢別職員構成比

有給休暇平均取得日数 ※5

13.1 日/年

休暇

年次有給休暇 20日/年

夏季休暇 5日（6月～9月）

※年次有給休暇は時間単位でも取得可能です。
このほか、育児参加休暇、子の看護等休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。

予算規模

160.1 億円

※令和8年度一般会計当初予算

持続可能な住みよいまちづくりをめざし、“最小の経費で最大の効果”が得られるよう取組を進めます。

町職員の平均年齢

38.7 歳

※1は令和8年5月1日時点 ※2は令和2年10月1日時点（令和2年国勢調査）

※3、4は令和8年4月1日時点 ※5は令和7年度実績

試験に関するFAQ

Q1 太子町内に住んでいないと受験できませんか？

A1 太子町外にお住まいの方も受験可能です。近年では、太子町外にお住まいの方も多く採用されています。もちろん太子町にお住まいの方も大歓迎です。

Q2 採用後はどのような部署に配属されますか？

A2 職種や経歴に応じて様々な部署に配属されます。職種により異なりますが、本人の適性や希望などを考慮しながら、3～5年程度で人事異動により他の部署に配属されます。

Q3 採用後はどのような研修がありますか？

A3 採用後、約1週間の新採用職員研修により、社会人としてのマナーや公務員倫理、業務遂行に必要なスキルを学ぶことができます。また、太子町にはエルダー制度があり、先輩職員が実務的な指導だけでなく、職場生活上の相談役を担うなど様々な面で皆さんをサポートします。

Q4 育児や介護と仕事を両立できますか？

A4 育児休業や部分休業、各種休暇制度を整備しており、仕事と家庭を両立しながら働く職員も多く在籍しています。

Q5 試験対策はどのようなことをすればよいですか？

A5 本町の採用試験では、SPI試験や面接を中心に実施します。基礎的な学力の確認に加え、これまでの経験や考え方、人柄も重視していますので、自己分析や志望動機の整理を行うことが重要です。

Q6 転勤（勤務地の変更）はありますか？

A6 太子町役場および町内施設での勤務となり、原則として転勤はありません。ただし、人材育成の一環として、兵庫県への研修派遣を行った実績があり、幅広い行政実務を経験できる機会もあります。また、人事異動により町内の各部署へ配属されることがあります。

Q7 残業（時間外勤務）はどの程度ありますか？

A7 配属部署や時期により異なりますが、繁忙期には時間外勤務が発生する場合があります。一方で、業務の効率化や休暇取得の推進にも取り組んでおり、ワーク・ライフ・バランスの向上を図っています。

Q8 職場の雰囲気はどのような感じですか？

A8 先輩職員が丁寧に指導する体制（エルダー制度）があり、相談しやすい環境です。また、部署内外での連携も多く、職員同士が協力しながら業務に取り組んでいます。

Q9 採用までに資格取得が間に合わなかった場合はどうなりますか？

A9 必要な資格については、採用時点で取得していることが条件となります。取得できなかった場合は採用が取り消される場合があります。

太子町組織一覧と主な業務

総務部	企画政策課	秘書／表彰／広報・広聴／総合計画／広域行政／公共交通／統計／男女共同参画／国際交流／都市間交流／自治振興／ふるさと納税／防災
	総務課	人事／給与・福利厚生／法制／文書管理／情報公開／行政改革／選挙／電子自治体／マイナンバー制度
	財政課	予算・決算／契約／財産・物品管理
	税務課	町税全般（賦課・徴収）／確定申告
	収税管理室（税務課内）	収税管理
生活福祉部	町民課	住民基本台帳・戸籍／マイナンバー交付／国民健康保険／後期高齢者医療／福祉医療／国民年金
	生活環境課	防犯／交通安全／消費生活／環境施策（廃棄物・公害）／リサイクル推進／ごみ減量／墓園（太子メモリアルパーク）管理・運営／消防
	社会福祉課	障害者福祉／生活保護／民生委員
	高年介護課	介護保険／介護認定／高齢者福祉／介護相談・介護予防
	さわやか健康課	健康施策／予防接種／健診・検診／母子保健／福祉会館管理・運営
経済建設部	産業経済課	農政／農業委員会／緑化／土地改良／治山・治水／獣害対策／商工業／雇用施策／創業支援／観光振興
	まちづくり課	都市計画／開発指導／道路・河川／地籍調査／区画整理／市街地整備／公園・緑地／建築設計・指導／景観形成／公営住宅／空き家対策
	上下水道事業所	上水道・下水道／上下水道料金／治水対策（雨水幹線）
教育委員会	管理課	庶務／教育施策／教育施設管理／教育指導／就学対策
	給食センター	学校給食共同調理センター管理・運営／学校給食（幼稚園・小学校・中学校）
	教育支援センター	教育支援センター「みらいえ」運営
	こどもえがお課	児童福祉／母子・父子福祉／保育所／学童保育／児童虐待／療育相談
	幼稚園	幼稚園（斑鳩・石海・太田）運営
	斑鳩保育所	斑鳩保育所運営
	子育て支援センター	子育て支援センター「ひまはび」運営
	学童保育園	学童保育園（斑鳩・石海・太田・龍田）運営
	社会教育課	人権教育／生涯学習／青少年教育／地域交流館「はらっぱ」管理・運営／公民館管理
	町民体育館	体育施設（町民体育館・陸上競技場等）管理・運営／スポーツ振興
	公民館	公民館（斑鳩・石海・太田・龍田）運営
	南総合センター	南総合センター運営
	文化会館	文化会館管理・運営／文化芸術振興／文化財保護・調査
	図書館	図書館管理・運営
	歴史資料館	歴史資料館管理・運営
その他機関	会計課	公金管理
	議会事務局	議会運営

【問い合わせ先】 太子町総務部総務課職員係 079-277-1010
 【編集・発行】 太子町シティプロモーションチーム(事務局:総務部企画政策課)